

令和5年度 京都府立与謝の海支援学校 体験学習実施要項

1 目的

障害のある就学前の幼児及び児童生徒を対象として、特別支援学校の学習や生活を体験する機会を提供する。

本校の教育についての説明及び施設設備の見学や授業参観等を行うことにより、理解を深めてもらうとともに、就学にかかわる情報を提供する。

2 実施期日（いずれかの日で実施）

令和5年10月24日（火）9：40～14：30

令和5年10月26日（木）9：40～14：30

令和5年10月31日（火）9：40～14：30

※臨時休業や上記日時で急な欠席になった場合：令和5年11月7日（火）

※申込後、体験日を調整の上、お知らせします。

3 対象

小学部：年長幼児及び現在小学校在籍中で次年度転学を考えている者

中学部：小学校第6学年及び現在中学校在籍中で次年度転学を考えている者

高等部：中学校第3学年在籍者のみ

※どの学部においても、学校教育法施行令第22条の3に示すと通りの障害を有する児童生徒に限る。

※どの学部においても、適切な就学教育相談へと結びつけるために、必ず保護者及び担任等の付添いをお願いする。

※高等部の入学を希望する場合は、基本的に体験学習等に参加することを要件とする。

4 実施内容

(1) 幼児・児童・生徒

ア 該当学部の学級に入り、本校児童生徒との体験学習

イ 学校給食の試食

(2) 保護者・担任等

ア 本校の教育概要についての説明

イ 体験学習の様子を中心とした授業参観

ウ 該当学部の教育内容の説明及び質疑応答

5 日程

		9:40	10:00	10:45	12:00	12:40	13:00	13:30	14:30
幼児 児童 生徒	受	各教室で体験学習			給食	各教室で体験学習			
保護者	付	全体会 (学校概要)	授業参観	昼食 (参観)	先輩保 護者の 体験談	該当学部 の説明	授業参観 希望者：個別相談 ・寄宿舎見学		

※ 体験幼児児童生徒は9：50頃には各教室へ入る。

※ 小学部の各教室における体験学習は14：00に終了する。

※ 給食参観は10分程度とする。

6 全体会（学校の概要説明）

(1) 目指す学校像及び教育目標

(2) 通学及び寄宿舎

(3) 交流及び共同学習

(4) 学校行事

(5) 卒業後の進路について

7 準備物

(1) 幼児・児童・生徒

ア 服装・・・制服または運動しやすい服

イ 持ち物・・・筆記用具(鉛筆・消しゴム)、給食用エプロン、マスク、三角巾(バンドナ可)、上靴、歯ブラシ・コップ、お茶、タオル、体操服(ない場合は運動ができる服装で可)、着替え(必要に応じて準備。小学部体験幼児については、着替えを多めに準備してください。)

(2) 昼食

ア 給食代・・・小学部の体験をする幼児児童 330 円

中学部・高等部の体験をする児童生徒 350 円

※当日受付にて集金します。

イ アレルギー等により配慮を要する場合は、調査書(様式1)に記入してください。

ウ 保護者の昼食は各自で準備してください。

8 申込・期日

・ 申込書及び調査書(様式1)に必要事項を記入し、各園(所)・小中学校に提出してください。

※申込書及び調査書(様式1)の様式は本校HPにも掲載しています。

(<http://www.kyoto-be.ne.jp/yosanoumi-s/cms/>)

・ 各園(所)への申込期日は、各園(所)・小中学校が設定します。

※昨年度、体験学習に参加した児童生徒は、今年度の体験学習に参加できない場合があります。

9 交通

・ 最寄りの公共交通機関：京都丹後鉄道「岩滝口駅」及び丹海バス「支援学校下」

・ 自家用車の方は直接本校にお越しいただき、当日の案内に従って駐車してください。

※車いす等配慮を要する場合は事前に直接支援学校へお知らせください。

10 その他

・ 当日は感染症対策をした上で御参加ください。

・ 当日は手指消毒、換気等に御協力をお願いします。